

令和元年 6 月 17 日

東松島市議会議長 阿部 勝徳 様

（会派名）市民クラブ

代表者氏名 佐藤富夫



### 会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目（該当を○で囲む）

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：消費税アップに伴う軽減税率について

（市民政策調査会ミヤギ第 179 回市民フォーラム 受講）

3 実施期日：令和元年 6 月 8 日(土)

研修先：東京エレクトロンホール宮城(仙台市)

出席者：佐藤富夫、石森晃寿

4 活動成果：消費税は、平成元年 4 月 1 日、導入時、税率 3% であった。現在税率は、8%(消費税 6.3% 地方消費税 1.7%)であるが、令和元年 10 月 1 日に税率が 10%(消費税 7.8% 地方消費税 2.2%)に改定される予定である。改定による消費税の増額分は、5 兆円強となる。なお、引き上げ分の地方消費税に係る市町村交付金については、社会保障に財源化されることを踏まえ、全額人口により案分して交付することとされます。

消費税の軽減税率は 8%(消費税 6.24% 地方消費税 1.76%)となるが、からくりがあり、市民には分かりづらい。例えば、定期購読契約に基づく週 2 日以上届く新聞の消費税は 8%(消費税 6.24% 地方消費税 1.76%)新聞をコンビニ等で購入すると 10%(消費税 7.8% 地方消費税 2.2%)となる。

5 添付書類：別紙のとおり

